

令和7年8月26日の埼玉県内における熱中症による救急搬送状況

令和7年8月27日（水）09：00現在

埼玉県危機管理防災部消防課
担当 消防・救急担当
直通 048(830)8151

	搬送人数			年齢区分						傷病程度別				
		男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	不明	死亡	重症	中等症	軽症	その他
埼玉県	59	38	21		1	4	22	32		1	2	22	34	

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

【傷病程度：凡例】

- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。